

小清水町 学校施設個別施設計画

2021.3

令和3年3月

KOSHIIMIZU



目次

小清水町 学校施設個別施設計画

第1章	学校施設個別施設計画の背景・目的等	1
	(1) 背景	
	(2) 目的	
	(3) 計画期間	
	(4) 本計画の全体フロー	
第2章	学校施設の目指すべき姿	4
第3章	学校施設の実態	5
	(1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態	
	(2) 学校施設の老朽化状況の実態	
第4章	学校施設整備の基本的な方針	15
	(1) 学校施設整備の基本的な方針	
	(2) 学校施設個別施設計画の基本方針	
	(3) 改修等の基本方針	
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	19
	(1) 改修等の整備水準	
	(2) 維持管理の項目・手法等	
第6章	学校施設の長寿命化とその実施計画	20
	(1) 改修等の優先順位づけと実施計画	
	(2) 「長寿命化型」の施設維持・更新コスト	
	(3) 長寿命化のコストの見通し	
	(4) 直近5年間の整備計画の概要	
第7章	学校施設個別施設計画の継続的運用方針	23
	(1) 情報基盤の整備と活用	
	(2) 推進体制等の整備	
	(3) フォローアップ	

第1章 学校施設個別施設計画の背景・目的等

(1) 背景

小清水町では、1970年代頃から、様々な町民ニーズに対応して、学校施設、町営住宅、コミュニティ施設などの建築施設や道路、上下水道などのインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、学校施設は、小学校、中学校が各1校ずつあり、給食センターを含めていずれも2012年～2013年に更新されています。

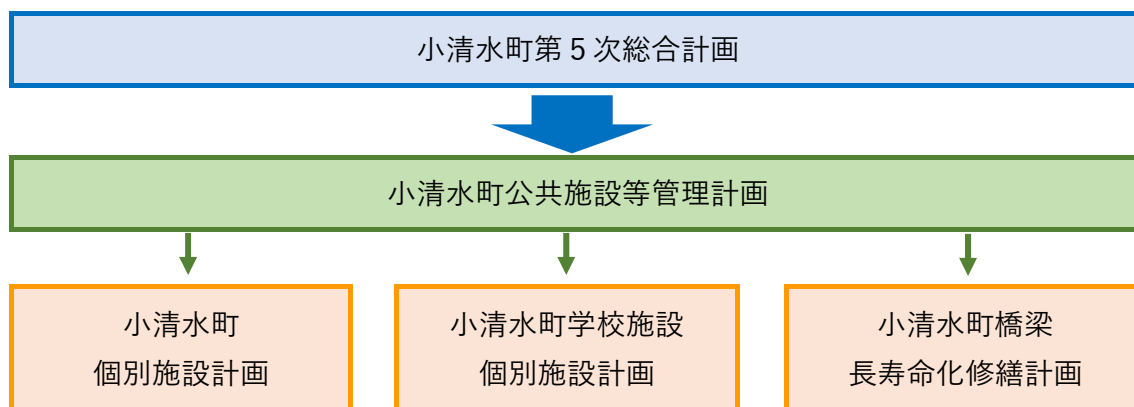
学校施設は、児童・生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には小学校、中学校ともに、地域の大・中規模災害時の避難所に指定されているとおり、施設の老朽化対策は町にとっての課題と言えます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の学校施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

本計画は、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。

■個別施設計画の上位計画・関連計画



(2) 目的

本計画は、学校施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

小清水町が保有する学校施設は、2012年から2013年にかけて建築されています。これらの学校施設は、比較的新しい施設で、早急な老朽化対策の必要性は低いと考えられますが、今後老朽化が進み2つの学校施設を同時に建て替えまたは、大規模な改修を行うと、多額の費用が一度に発生します。

よって本計画では、学校施設を、町の財政面を考慮した長寿命化方針へと転換することを前提とし、学校施設としての機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることを計画しています。

(3) 計画期間

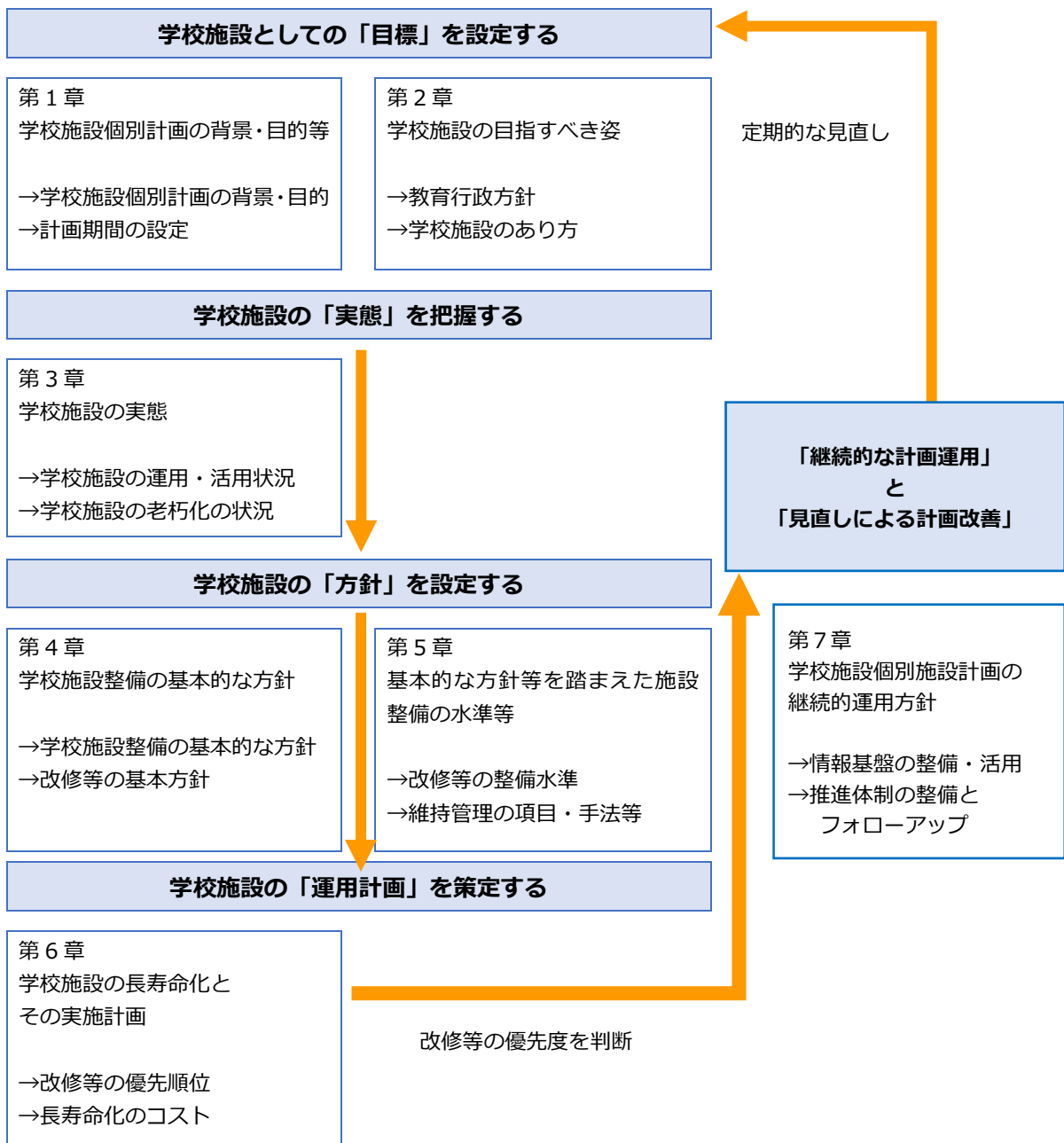
個別施設計画の計画期間は、公共施設等総合管理計画に合わせて、2021年度から2040年度までの20年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

計画期間：2021年度（令和3年度）から2040年度（令和22年度）

(4) 本計画の全体フロー

本計画の全体フローは下記の図のようになります。

フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り学校施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの学校施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています。



第2章 学校施設の目指すべき姿

第6次小清水町総合計画では、小清水町の目標の1つとして、「人と文化を伸びやかに育むまち」を掲げ、学校教育の充実を目指しています。

【第6次小清水町総合計画】(2020年度～2029年度)

■学校教育の充実

●基本方針

小中一貫教育による9年間を見通した学習プログラムを構築するとともに、小清水の自然や文化を活用した学習機会を充実し、学習環境の整備と郷土意識の向上を図ります。

教職員の適正な配置とコミュニティスクールの構築により地域と学校が一体となった社会全体での教育を実現します。

●施策1：小清水らしい教育の推進

- ①自ら学び考える力を育成する学習プログラムの構築
- ②自然や文化の学習機会の充実
- ③環境保全、環境を活かした取組みに触れる機会の充実
- ④郷土の自然、産業、文化などの理解と愛着を深める郷土に根ざした教育の推進
- ⑤自立できる人間として確かな学力を養う教育の充実
- ⑥オホーツクの歴史や文化に理解を深め、国際的に活躍する意欲や夢の実現に向けて挑戦できる子どもの育成

●施策2：教育環境の整備、充実

- ①新学習指導要領に基づく教育課程の編成を行い、自ら学び考える力の育成
- ②情報化教育の推進と情報モラルの育成
- ③教育専門家の資質・能力向上のための研修体制の充実
- ④小中一貫教育の充実
- ⑤学校給食活用による食育の推進、給食の充実
- ⑥特別支援教育支援員及び町費教員の配置
- ⑦学力及び学習意欲向上のため英語検定等の検定料助成制度の充実
- ⑧ALTを活用した英語教育の推進

●施策3：家庭、学校、地域との連携

- ①地域密着によるPTA活動の活性化の促進
- ②コミュニティスクールの充実
- ③いじめ・不登校等の児童の未然防止、早期発見できる体制の整備・充実

第3章 学校施設の実態

(1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態

① 学校施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位：㎡・年・千円)

	施設名	面積	取得年度	経過年数	取得価額
小学校	小清水小学校-校舎	5,041	2012	8	1,898,400
小学校	小清水小学校-体育館 (児童クラブ室含む)	1,513	2012	8	—
中学校	小清水中学校-校舎	4,137	2013	7	999,894
中学校	小清水中学校-体育館・武道場	1,999	2012	8	600,414
給食センター	給食センター	462	2012	8	280,964

現在、小清水町には小学校、中学校が各1校ずつあり、給食センターを合わせた施設数でいうと、合計5施設あります。

取得年度から見て、全ての施設がまだ建築後10年以下ですが、同時期に取得していることから、更新時期が同時期になることが考えられます。

■小清水小学校－校舎

	現状		改修履歴			備考
	構造分類	構造詳細	最終改修年	改修費(千円)	改修内容	
躯体	RC	鉄筋コンクリート造				
屋根	未分類	防水				
外壁	タイル	吹付タイル				
建具						
床	フローリング	フローリング				
電気						
水道設備	槽無・ポンプ無					
給湯	電気	電気温水器				
空調・暖房	電気エアコン	一部エアコン				
昇降機	有り					

■小清水小学校－体育館（児童クラブ室含む）

	現状		改修履歴			備考
	構造分類	構造詳細	最終改修年	改修費（千円）	改修内容	
躯体	RC	鉄筋コンクリート造				
屋根	未分類	防水				
外壁	タイル	吹付タイル				
建具						
床	フローリング	フローリング				
電気						
水道設備	槽無・ポンプ無					
給湯	電気	電気温水器				
空調・暖房	電気エアコン	エアコン				
昇降機	無し					

■小清水中学校－校舎

	現状		改修履歴			備考
	構造分類	構造詳細	最終改修年	改修費（千円）	改修内容	
躯体	RC	鉄筋コンクリート造				
屋根	未分類	防水				
外壁	タイル	吹付タイル				
建具						
床	フローリング	フローリング				
電気						
水道設備	槽無・ポンプ無					
給湯	電気	電気温水器				
空調・暖房	電気エアコン	一部エアコン				
昇降機	有り					

■小清水中学校－体育館・武道場

	現状		改修履歴			備考
	構造分類	構造詳細	最終改修年	改修費（千円）	改修内容	
躯体	SRC	鉄骨造・鉄筋コンクリート造/鉄骨造				
屋根	未分類	防水				
外壁	タイル	吹付タイル				
建具						
床	フローリング	フローリング				
電気						
水道設備	槽無・ポンプ無					
給湯	灯油	灯油				
空調・暖房	灯油 FF					
昇降機	無し					

■給食センター

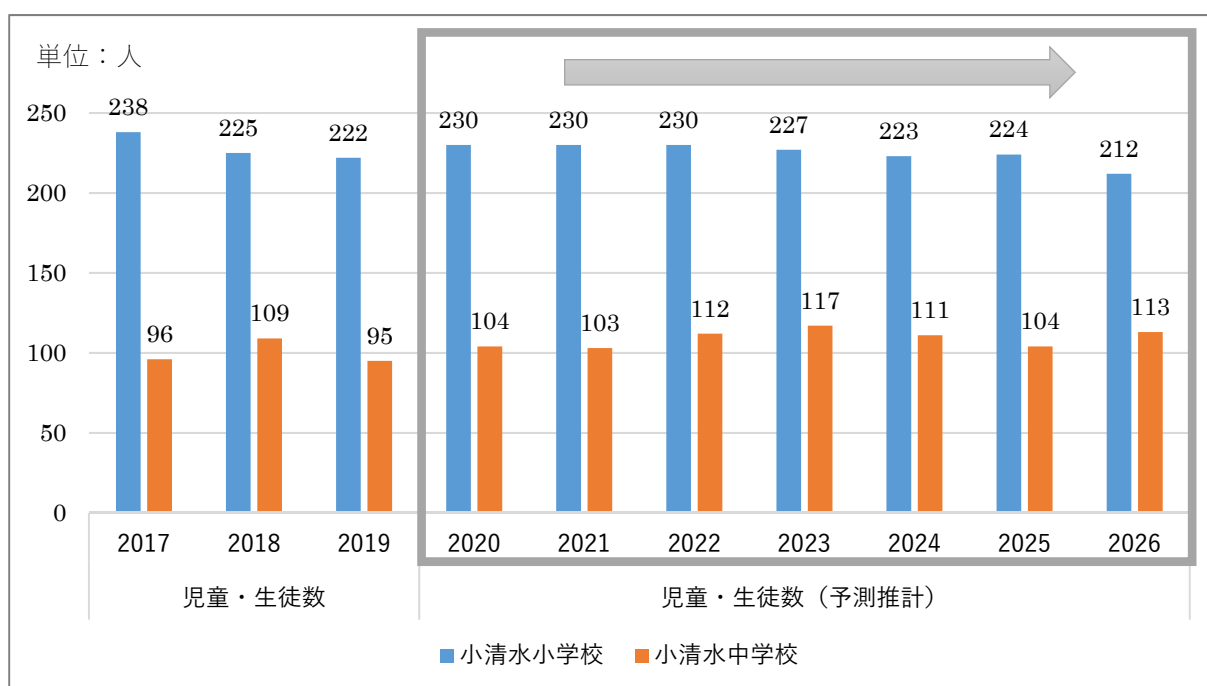
	現状		改修履歴			備考
	構造分類	構造詳細	最終改修年	改修費（千円）	改修内容	
躯体	RC	鉄筋コンクリート造				
屋根	未分類	防水				
外壁	タイル	吹付タイル				
建具						
床	樹脂	ビニール床シート				
電気						
水道設備	槽無・ポンプ無					
給湯	電気	電気温水器				
空調・暖房	電気エアコン	エアコン				
昇降機	無し					

② 学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒数

小学校および中学校児童・生徒数の変遷は下記のとおりです。なお、2021年度からは予測データとなっています。

(単位：人)

	学校名	児童・生徒数				児童・生徒数（予測推計）					
		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
小学校	小清水小学校	238	225	222	230	230	230	227	223	224	212
中学校	小清水中学校	96	109	95	104	103	112	117	111	104	113
合計		334	334	317	334	333	342	344	334	328	325



2020年度時点で、2校あわせて児童・生徒数が334人です。2026年度の予測児童・生徒数は325人になる見通しです。

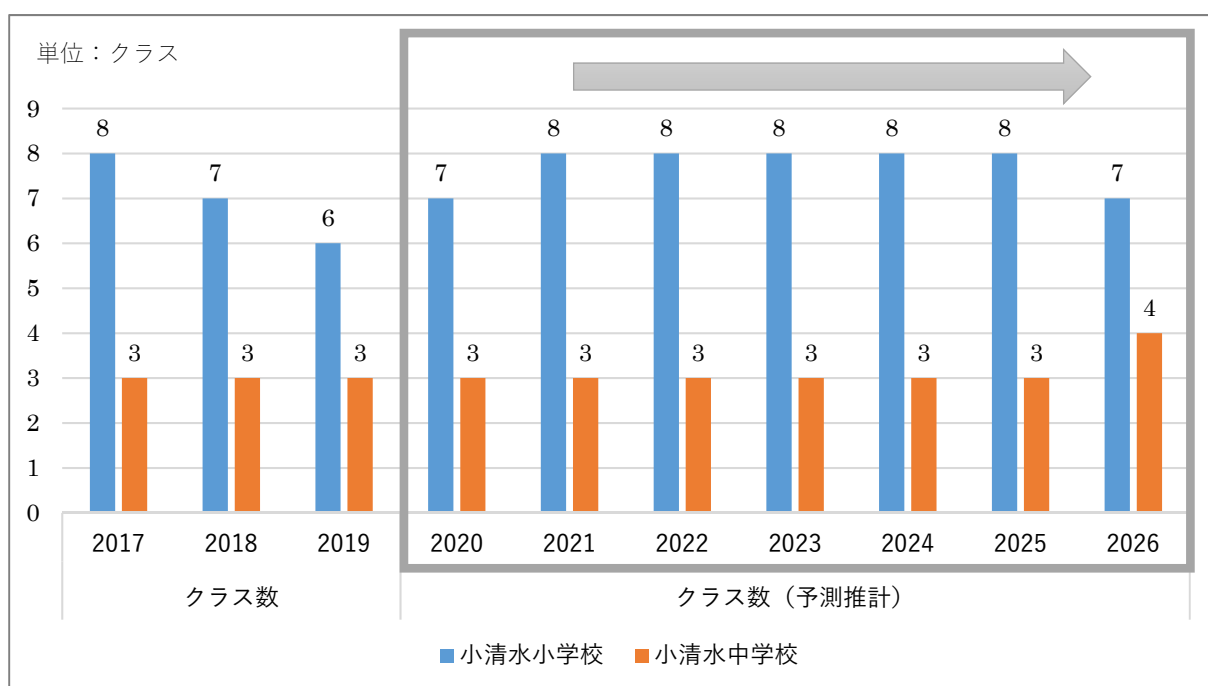
児童・生徒数の推移をみると、多少の増減はあるものの今後数年間は横ばいで推移する見通しです。

③ 学校施設の活用状況の変遷：クラス数

小学校および中学校クラス数の変遷は下記のとおりです。なお、2021年度からは予測データとなっています。

(単位：クラス)

	学校名	クラス数				クラス数 (予測推計)					
		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
小学校	小清水小学校	8	7	6	7	8	8	8	8	8	7
中学校	小清水中学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4
合計		11	10	9	10	11	11	11	11	11	11



クラス数は、児童・生徒数に合わせ、2020年度時点の10クラスから、2026年度時点の予測では、35人学級実施に伴う影響もあり、11クラスに増加する見通しです。

④ 学校施設関連経費の推移

2015年度から2019年度の5年間における施設関連経費は、5年間の平均で約27,385千円となっています。

光熱水費の5年間の平均は、小学校で約14,686千円、中学校で約10,710千円となり、建物修繕費用の5年間の平均は、小学校で約1,071千円、中学校で約919千円となっています。

(単位：円)

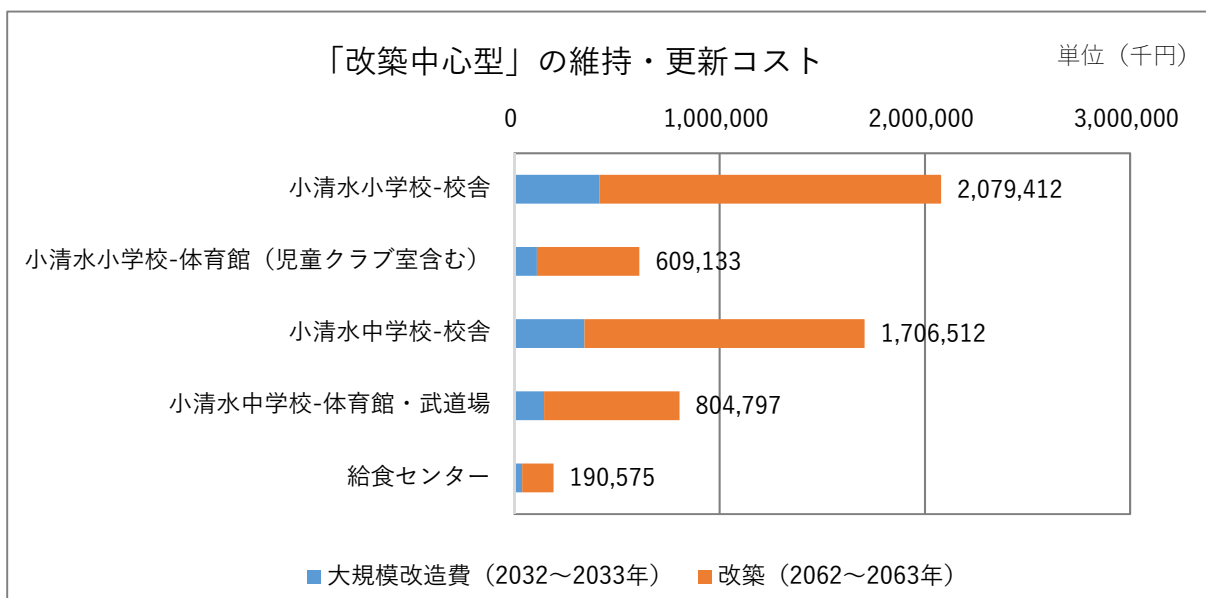
		2015	2016	2017	2018	2019	5年平均
光熱水費	小学校	14,584,513	14,198,460	14,948,222	14,992,503	14,707,422	14,686,224
	中学校	10,226,737	10,791,953	11,069,801	11,242,328	10,216,900	10,709,544
建物修繕	小学校	1,938,865	1,102,162	1,248,177	513,782	549,568	1,070,511
	中学校	827,734	1,585,721	1,075,032	867,326	237,516	918,666
計		27,577,849	27,678,296	28,341,232	27,615,939	25,711,406	27,384,944

⑤施設維持・更新コスト「改築中心型」

改築と大規模改造による「改築中心型」管理を行った場合の、建築後 50 年間の維持・更新コストを試算します。なお、改築周期は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を踏まえ、建築後 50 年とします。

■試算条件

工程	対応時期	学校校舎・給食センター 単価	体育館・武道場 単価
大規模改造	建築後 20 年後	82,500 円/㎡ (改築単価の 25%)	72,600 円/㎡ (改築単価の 22%)
改築	建築後 50 年後	330,000 円/㎡	330,000 円/㎡



単位 (千円)

	改築年度	大規模改造費 (2032~2033年)	改築 (2062~2063年)	合計
小清水小学校-校舎	2062	415,882	1,663,530	2,079,412
小清水小学校-体育館 (児童クラブ室含む)	2062	109,843	499,290	609,133
小清水中学校-校舎	2063	341,302	1,365,210	1,706,512
小清水中学校-体育館・武道場	2062	145,127	659,670	804,797
給食センター	2062	38,115	152,460	190,575
合計		1,050,269	4,340,160	5,390,429

「改築中心型」管理を行った場合、建築後 50 年間の施設の維持・更新コストは、5,390,429 千円となります。

(2) 学校施設の老朽化状況の実態

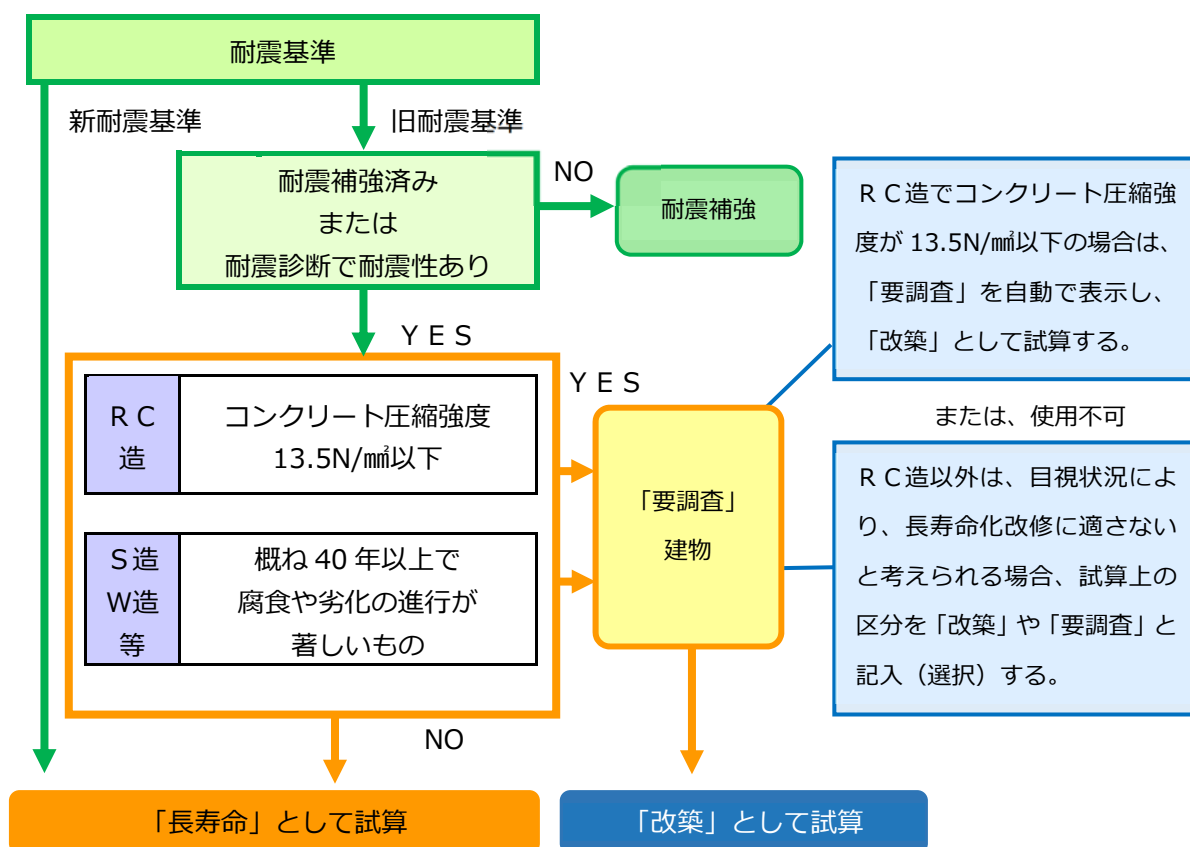
① 取得年度別による耐震化基準の状況

1981年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となりますが、当町の学校施設総面積の100%が新耐震基準で建築されています。

② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った次ページの図による評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

■ 構造躯体の健全性



■劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																														
評価基準	<p>屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価</p>	<p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1" data-bbox="670 481 1326 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">良好</td> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">D</td> <td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)</td> </tr> <tr> <td>(躯体の耐久性に影響を与えている)</td> </tr> <tr> <td>(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> <tr> <td>劣化</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1" data-bbox="670 1077 1316 1357"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">良好</td> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20年～40年未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>劣化</td> <td>D</td> <td>経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>		評価	基準	良好	A	概ね良好	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)	(躯体の耐久性に影響を与えている)	(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	劣化				評価	基準	良好	A	20年未満	B	20年～40年未満	C	40年以上	劣化	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合
	評価	基準																														
良好	A	概ね良好																														
	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)																														
	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)																														
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)																														
(躯体の耐久性に影響を与えている)																																
(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																																
劣化																																
	評価	基準																														
良好	A	20年未満																														
	B	20年～40年未満																														
	C	40年以上																														
劣化	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																														
健全度の算定	<p>各建物5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標</p>	<p>①部位の評価点</p> <table border="1" data-bbox="619 1473 845 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1" data-bbox="874 1473 1364 1827"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <table border="1" data-bbox="619 1921 1374 1989"> <tr> <td>総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60</td> </tr> </table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60					
	評価点																															
A	100																															
B	75																															
C	40																															
D	10																															
部位	コスト配分																															
1 屋根・屋上	5.1																															
2 外壁	17.2																															
3 内部仕上げ	22.4																															
4 電気設備	8.0																															
5 機械設備	7.3																															
計	60																															
総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																																

■建物情報一覧表

- A：概ね良好
- B：部分的に劣化
- C：広範囲に劣化
- D：早急に対応する必要がある

施設名	面積 (㎡)	取得 年度	経過 年数	構造	構造躯体の健全性				劣化状況評価					
					耐震安全性			長寿命化 の判定	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
					基 準	診 断	補 強							
小清水小学校-校舎	5,041.0	2012	8	RC	新	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100
小清水小学校-体育館 (児童クラブ室含む)	1,513.0	2012	8	RC	新	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100
小清水中学校-校舎	4,137.0	2013	7	RC	新	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100
小清水中学校 -体育館・武道場	1,999.0	2012	8	SRC	新	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100
給食センター	462.0	2012	8	RC	新	—	—	長寿命化	A	A	A	A	A	100

※構造：鉄筋コンクリート（RC）、鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）と表示

■今後の整備予定

施設名	取得 年度	耐用 年数	耐用 年数 終了 年度	2020 年 以前	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030 年 以降
小清水小学校-校舎	2012	50	8	R1 冷房 整備										
小清水小学校-体育 館（児童クラブ室 含む）	2012	50	8											
小清水中学校-校舎	2013	50	7	R1 冷房 整備										
小清水中学校 -体育館・武道場	2012	50	8											
給食センター	2012	50	8											

現時点では、全ての施設が新しく、整備予定はありませんが、引き続き観察を行い、劣化状況等を踏まえて施設整備を検討していきます。

第4章 学校施設整備の基本的な方針

(1) 学校施設整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。学校施設整備においても当基本方針を前提に検討していきます。

■公共施設等総合管理計画の基本的な考え方

●施設の統廃合・新設・更新の考え方

- ・公共施設の総量削減と維持管理コストの縮減に向けて、「施設新設の抑制」「更新時の規模縮小や複合化」「施設の統廃合」に取り組む。
- ・「施設新設の抑制」については、原則として施設の新設を行わないこととし、新設にあたっては同規模以上の既存施設を廃止し、その代替施設として設置することとする。
- ・施設の更新においては、利用実績と将来的な利用数見通しを踏まえ、「適正な施設規模への縮小」を検討する。また、対象施設単体で検討するのではなく、近隣施設や他の老朽施設などの機能を取り込み「複合化」することも併せて検討する。
- ・「施設の統廃合」にあたっては、施設の利用状況、設備の充実度、建物の老朽度、維持管理費などから多面的に検討し廃止対象施設を抽出する。その上で、施設廃止時の町民生活への影響や、影響を最小限にするための対応措置、将来のまちづくりとの整合などを踏まえ総合的に検討し、統廃合の判断を行う。

●維持管理・補修、長寿命化の考え方

- ・将来にわたり長く利用する施設については、計画的な維持補修や予防保全により長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- ・改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないように、計画的な事業実施により財政負担の平準化を図る。

●施設の点検・診断方針

- ・今後の公共施設等の点検・診断等の実施においては、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていくべきである。
- ・不特定多数が利用する公共施設については、バリアフリー点検を進め、施設改修時期を考慮しながら計画的に改善を行う。
- ・避難所など防災上重要な公共施設については、耐震診断を優先的に実施し、適宜耐震改修を行うことで、日常利用の安全性と災害拠点施設機能の確保を行う。

(2) 学校施設個別施設計画の基本方針

① 点検・診断等の実施に関する考え方

● 基本となる考え方

公共施設全体の安全の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

● 点検・診断等の実施方針

専門業者による定期点検の実施とともに児童・生徒や教職員等による清掃活動を日常的に行い、不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

● 維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

② 安全確保の実施方針

児童・生徒や教職員、地域住民が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

③ 耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

④長寿命化の実施方針

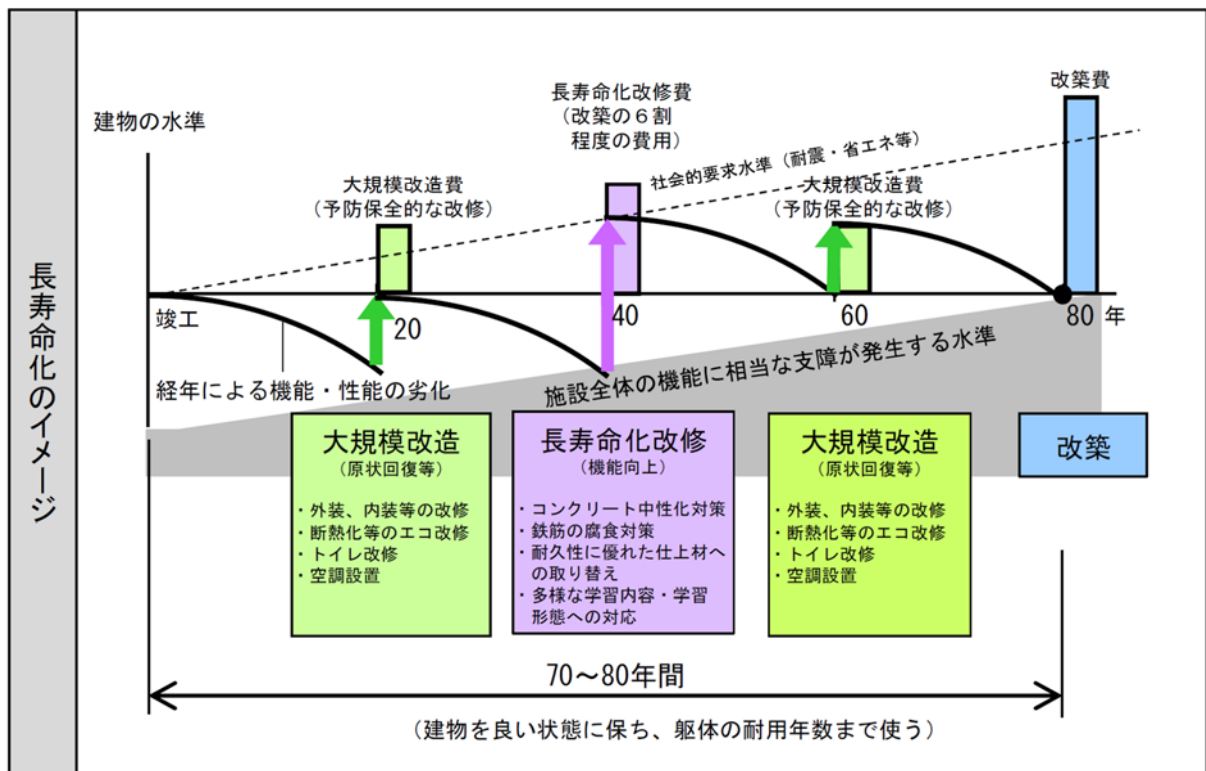
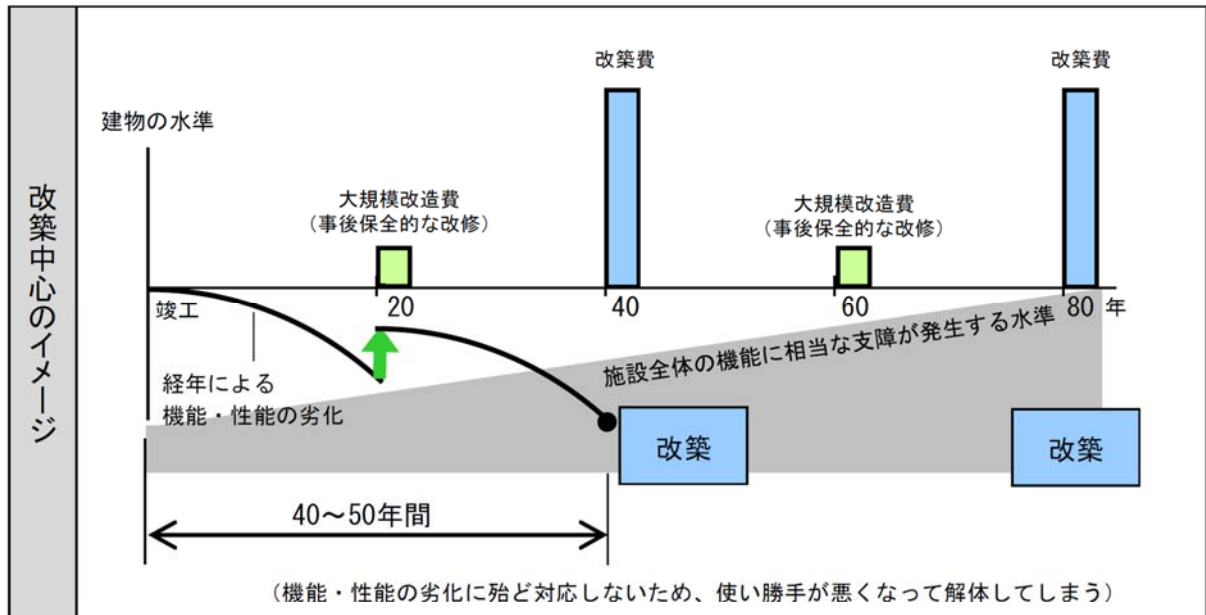
継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで施設の長寿命化に努めます。

また、老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 改修等の基本方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として、施設の更新時は省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど、維持管理等の縮減に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等や計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図っていくこととします。

■改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の学校施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。

しかし、実際は既存の学校施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模な改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

(2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

第6章 学校施設の長寿命化とその実施計画

(1) 改修等の優先順位づけと実施計画

①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、以下の基準としています。

ア) 健全度が低い順とします。

イ) 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。

ウ) 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

②改修等の実施計画

ア) 改修の優先順位

各調査項目のD評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると考えられますので、D評価となった部位がある学校施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。

イ) D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。

これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討していきます。

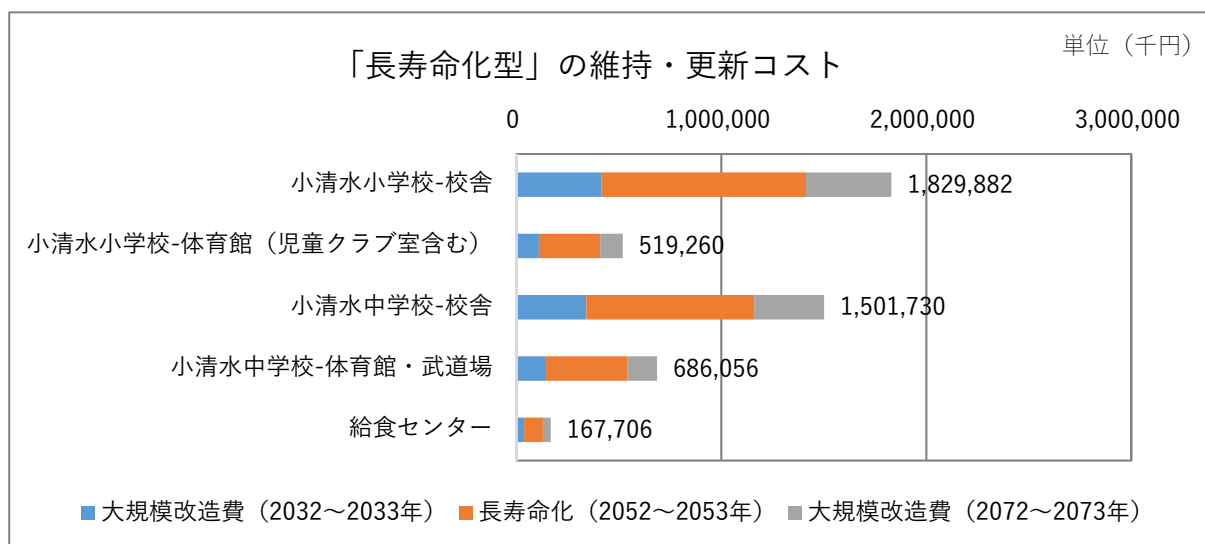
なお、現時点でC・D評価となった施設・部位はありませんが、今後劣化が進みC・D評価となった際には上記の優先順位に従い実施計画を作成していきます。

(2) 「長寿命化型」の施設維持・更新コスト

「長寿命化型」では、建築後 20 年後と 60 年後に大規模改造を行い、その間に長寿命化改修を建築後 40 年後に実施し、80 年間施設を使用すると仮定します。そこで、「改築中心型」から「長寿命化型」へ切り替えた場合の、建築後 60 年間の維持・更新コストを試算すると以下のような結果となりました。なお、長寿命化改修単価は文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に改築単価の 60% で計算しています。

■ 試算条件

工程	対応時期	学校校舎・給食センター 単価	体育館・武道場 単価
大規模改造	建築後 20・60 年後	82,500 円 /㎡ (改築単価の 25%)	72,600 円/㎡ (改築単価の 22%)
長寿命化改修	建築後 40 年後	198,000 円/㎡	198,000 円/㎡



単位 (千円)

	改築年 度	大規模改造費 (2032~2033年) (2072~2073年)	長寿命化改修 (2052~2053年)	合計
小清水小学校-校舎	2092	831,764	998,118	1,829,882
小清水小学校-体育館 (児童クラブ室含む)	2092	219,686	299,574	519,260
小清水中学校-校舎	2093	682,604	819,126	1,501,730
小清水中学校-体育館・武道場	2092	290,254	395,802	686,056
給食センター	2092	76,230	91,476	167,706
合計		2,100,538	2,604,096	4,704,634

試算結果から、「長寿命化型」管理を行った場合、建築後 60 年間の施設の維持・更新コストは、4,704,634 千円となりました。

「改築中心型」と「長寿命化型」では、施設の維持・更新サイクルが異なり単純比較とはなりません。また、「改築中心型」管理を行った場合の建築後 50 年間の維持・更新コストは、5,390,429 千円であり、「長寿命化型」管理に切り替えることで 685,795 千円縮減となります。

(3) 長寿命化のコストの見直し

劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、今後コストの見直しを行います。長寿命化改修適否判定が「長寿命化に適」と判定された学校施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった学校施設は、従来通りの大規模改造・改築工事方針、「不適」と判定された学校施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）とします。

(4) 直近 5 年間の整備計画の概要

直近 5 年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる学校施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

なお、現時点で「要調査」「不適」となる施設はありませんが、引き続き劣化状況の観察を続けていきます。

(1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、学校施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

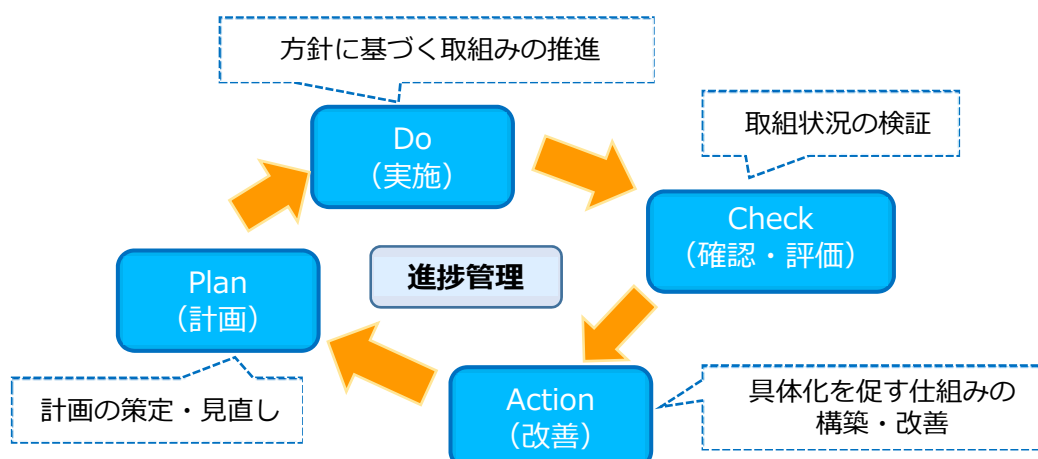
(2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる学校施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた対処療法的な「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。そこで、学校施設の所管課である教育委員会事務局を中心に、全庁的な体制を構築します。

(3) フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、P D C Aのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童・生徒の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。



小清水町 学校施設個別施設計画

令和3年3月作成

〒099-3698 北海道斜里郡小清水町元町2丁目1番1号

【小清水町教育委員会】

TEL 0152-62-2310

FAX 0152-62-4198